



質問順 1 番

AM 11:19 分 後

令和4年5月23日

若桜町議会議長 山根 政彦 様

若桜町議会議員 (8 番)

中尾 理明 

一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第61条第2項の規定により質問の通告をいたします。

記

質問事項	質問要旨 (具体的に)	質問の相手
1 若桜町の公共交通と関連事項について	(1) 現在運行中の有限会社観光タクシーによる町内バス(デマンド便)の令和3年度の利用状況を伺います。	町長
	(2) 以前から町の方針として、町営バス(定期便)諸鹿線の運行中止の意向が示されてきたが、この事については、諸鹿集落はもちろん、沿線集落への理解が必要である。周知はどのように図られているか伺います。	町長
	(3) 町営バス(定期便)への町民の願いを受け、町としてドア・ツー・ドアの運行を目指すとされてきたが、いつ頃を目途に具体化されるのかを伺います。	町長
	(4) コロナ禍以降、日本交通の高速バス若桜線は休止状態となっている。コロナ禍以前は、存続のため運賃の半額助成による乗車率アップなどの取り組みがされてきたが、今後どのように高速バスの継続をされようとするのか伺います。	町長
	(5) 町営バス(定期便)運行の前提となるのが、運転手の確保である。運転手の成り手不足が社会問題化して久しいが、これは委託先だけの問題ではない。安定的に公共交通を担うバス運転手の育成に力を注ぐ必要があると考えるが、所見を伺います。	町長

質 問 事 項	質 問 要 旨 (具 体 的 に)	質 問 の 相 手
2 農家への支援策 について	<p>(1) 令和4年2月1日、議会常任委員会で説明された水稲次期耕作支援事業による米生産農家への補助金支給は完了されたかどうか伺います。</p>	町 長
	<p>(2) 米価は、3年連続暴落しており、米作りをためらう農家も多いと思われる。今回に限らず、同様な米価下落が続く場合、引き続きの支援が必要であると考えますが、所見を伺います。</p>	町 長
	<p>(3) 農林水産省は、水田直接支払交付金について、今後5年間水張り(水稲作付)が行われなければ令和9年度以降交付対象としないなど、見直しの名による3つの削減方針を進めようとしており、関係者の批判が出ていると伝えられている。この農水省方針についてどのように考えておられるのか所見を伺うと共に、併せて若桜町の農家にどのような影響が考えられるのか伺います。</p>	町 長
3 インボイス実施 に伴う町の対応に ついて	<p>消費税法の改定によりインボイス(適格請求書保存方式)制度が来年10月から施行される。実施されたら、小規模事業者と関係取引先などに多大な影響が及ぶと伝えられている。商工会への問い合わせもあると聞く。商工会とも連携し、関係者へのサポートが必要ではないかと考えるが、所見を伺います。</p>	町 長